

はじめに

みなさんの花園大学へのご入学をお祝いし、心から歓迎の意を表します。

私は、本学人権教育研究委員会委員長の八木です。また、大学の付置研究機関である人権教育研究センターの所長をも兼ねています。

すでにご承知のように、本学は臨済禪の精神を建学の根拠にしながら、同時に人権意識の高揚と拡張を「学是」に据えている非常にユニークな大学です。新入生オリエンテーションの重要な一コマに「人権問題講演会」を設定しているのは、全国に大学多しといえども、おそらくこの花園大学だけではないかと思います。

新入生のみなさんには、すでに入学式前の3月段階で、CDC基礎科目「人権」(全学必修)の選択希望を表明していただきました。まもなくクラス分けが発表になると思います。人権科目を前期・後期各8コマ準備しました。まことにバラエティに富んだ興味深いテーマが各教員から提供されていると私としては自負しています。これら以外にも、たとえば教職必修科目の「同和教育論」

など、人権問題や差別問題に直接間接にかかわる科目を本学は豊富に準備しています。

大学教育としては考えうる最高の人権教育をセットしているつもりですが、しかし、本学の全構成員の意識状況の現実からすれば、人権問題への取り組みはまだまだタテマエ領域にとどまっているといわざるをえません。このタテマエをわずかずつでもホンネに転化していく必要があります。私たちはこの作業に誠心誠意取り組んでいるつもりであり、今日からは新入生のみなさんにもこの作業に参加していただかねばなりません。今日の講演は、その最初の一歩のということになります。

今回講演をお願いしているのは、本学文学部助教授の脇中洋先生です。ご専門は発達心理学ですが、冤罪の被害者の立場にたった供述心理学の研究にも従事しておられ、現実の刑事裁判にもかかわっておられる方です。ご講演のテーマは「外側のものさしと、内側のものさし——異質な他者へのアプローチ」です。「異質な他者」とは誰のことなのか、そもそも「異質」とはなにか、といった観点から人間的なコミュニケーションのあり方などが語られ、差別に反対する人間の関係性の構築について話

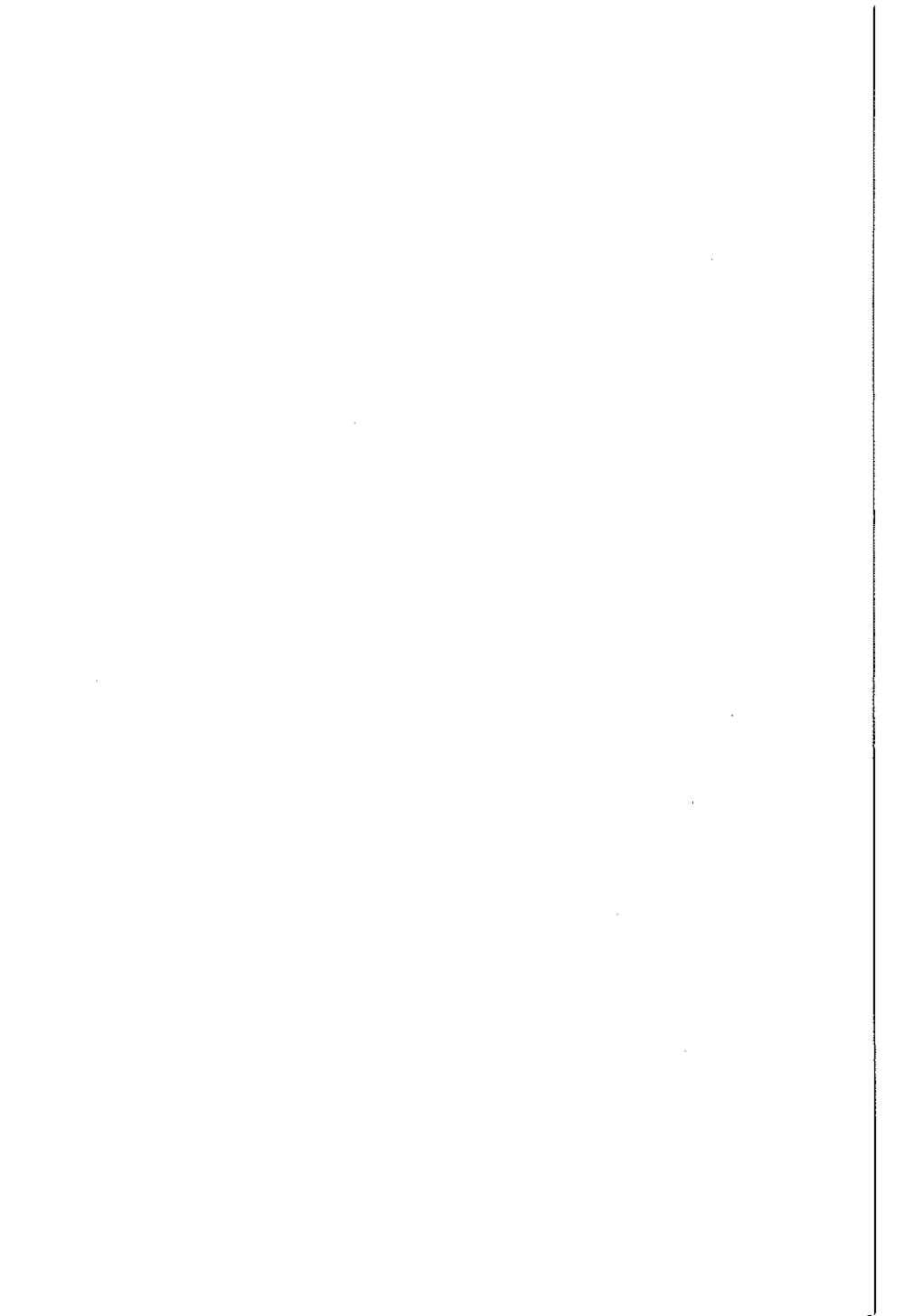
されるはずです。

それでは、脇中先生のお話をご一緒にうかがいする
ことにいたしましょう。

2005年4月4日

花園大学人権教育研究委員会委員長・人権教育研究センター所長（文学部教授）

八木晃介



外側のものさしと、内側のものさし

—— 異質な他者へのアプローチ ——

脇 中 洋

(花園大学文学部助教授)

みなさん、おはようございます。今、敢えて手話だけで話してみました。本当は手話と音声言語を同時に使いながらお話したいと思っていました。ふだんの授業では、必要に応じて手話を用いながら授業を行なうことがあります、今日は話に集中するために手話通訳をお願いしました。福祉心理学科3回生の齋木美佐さんと、社会福祉学科2回生の大西美由紀さんです。

今朝大学に来てみると、お2人は玄関ホールの所で手話の打ち合わせをしていました。大勢の人を前に手話通訳をする経験はしり込みしたくなるような面もあるでしょう。皆さんと対面しながら長時間手話通訳をするのはつらいものがあると思いますが、「自分の勉強になるから」ということで積極的に引き受けてくれた上に準備までしてくれました。こういう積極的な姿勢で学生生活を送る

人は、きっと伸びると思うれしく思っています。

私自身は教職課程に所属しています、将来先生になりたい人、教員免許状がほしい人としか基本的に関わることはできません。このように新入生全員にお話できる機会を得られたことをありがたく思っています。この機会にどういうことを伝えようかと考えて「異質な他者へのアプローチ」について考えていただきたいと思いました。

今から大きく5項目に分けて話をします。1つ目は、「異質な他者」というのはどういうことを指しているかということと、これから皆さんのが「異質な他者」と関わっていく際に、どんな心がけをしたらいいのかという話、今日の話の目的のようなものです。2番目に異質な他者へのアプローチということで、一般にコミュニケーションをどうとらえていったらいいかを私自身は発達心理学が専門ですから、発達的視点からお話しします。3番目は、異質な他者の一例ともなりうる障害の問題について例を挙げながらお話をします。4番目は犯罪に関わる問題、何か罪を犯したという疑いを受けて取調べを受ける場面を通してどんなことが考えられるかという話題を提

供しようと思います。最後の5番目に、今日の演題通り、「外側のものさしと内側のものさしとはどういうことか」について、まとめのような話をします。

1. 「異質な他者」とは

最初に、「異質な他者」と出会っていくための心がまえのようなお話をします。「異質な他者」とは誰のことでしょうか。皆さんの中にイメージがあるかもしれません、ここでは「自分とは違う」と感じる存在としておきます。他人はすべてそこに含まれる可能性もあります。

皆さんの過ごした中学、高校時代は、比較的似たりよったりの人が集まっていました。年齢が近い、地域も近い、育ち方も似ている。それに対して大学に入ってくると、中には社会人の方もおられる。出身地域もさまざまです。障害を持った学生もおられる。その意味では、「異質な他者」に出会う機会が増えてきます。こうした「自分とは違うな」と思われる人と積極的に出会ってほしい。

授業をしていると、同じ授業を受けているのだからお互いに顔見知りで名前くらい知っているだろうと思うと、案外知らないのですね。ある時、3回生の学生同士が

「初対面みたいなものですから」と言っているのでびっくりしました。「入学から2年以上も経っているのに、初対面なの？それじゃあ友だちはどこにいるの？」と尋ねると、「入学式の後のオリエンテーションで一緒になった人で名簿が近い人」と答えるのです。

もちろん友だちができる最初のきっかけはそんなものだと思いますが、オリエンテーションで出会った身近にいた人と、その後、何年間も一緒に、それ以外に新しい友だち関係ができてこないというのは、大学生活を半分、棒に振っているようなものだと思います。となると、逆に何かの理由で「オリエンテーションに出られなかったから友だちがいない」という人がいるのかと思いまや、これも実際にいました。これでは「最初の1週間で大学生活の交友関係が決まってしまう」ということになりかねません。どうか積極的にいろいろな人と会ってほしいと思います。

ただ、異質であるということは、「なんでこんなことをするのだろう」と喧嘩の種になったり、軋轢を引き起したりしがちです。「だからこんな人と付き合わなければよかった」となると不幸なことだと思います。そこで

どんな構えでいたらいいかという点で2点挙げます。

1つは、正解幻想にとらわれないこと。皆さん、中学、高校時代の勉強の仕方は先生が正しい答えを控えていて、質問をしてくるという形態が多かったと思います。「この答えは何でしょう。はい、君」と当てていく。間違っていると「うーん」。当たっていたら「そうだよね」という形の授業の進め方があったと思います。問題集でも正解を見れば載っていて、唯一の正解に向けてできるだけ早くたどり着く練習をしてきたことが多いと思います。

ところが人と出会うということは、正解が1つあるということでは決してないわけです。自分で考えなければいけない。相手によっても違うし、同じ相手でも毎回正解が同じであるとは限らない。多様な答えがある。その中で考えていかなければいけないので、正解幻想に頼っていてはいけない。ある意味で失敗はつきものです。失敗をどう生かすかという発想を持った方がいいと思います。それくらいゆとりを持って人と関わっていく。それと同時に「自分が正しくて相手がおかしい」と思い込まない。「もしかしたら自分は間違っているかもしれないな」と常に思ってほしい。お互いにね。

もう1つは自分の方から動いていく。待っているのではなく、自分から積極的に相手に働きかける。なかなか勇気のいることだと思いますが、待っていたら開けてこない。チャンスはどんどん縮んでいくと思います。

このように「正解幻想にとらわれないこと」、「自分から動くこと」というのは対人関係だけではなく、これから皆さんのが学んでいくことにもそのまま通じると思います。

正解にとらわれないということは、やがて自分から問題を立てていくことにつながっていきます。問題はどこにあるか。これまで先生が問題も答も出していたかもしれません、これからは自分から問題を立てることを求めるされます。来週から授業が始まりますが、講義の中で問題を与えられることもあるかもしれません。ですが、同時に自分で疑問に思った事についてメモに残すなどして、機会あるごとに問題を立てながら聞いてください。

その集大成として卒業論文があります。卒業論文で「先生、私は何を問題にしたらいいんでしょう」と言い出した学生がいました。とんでもないことです。問題は自分で立てる。自分で論文に仕上げる。発想を切り換える

てほしい。ものを考えるにあたっての発想も切り換えてほしいし、人と関わっていく時にもその発想を生かしてほしいと思います。

その時に、なぜ「異質な他者」の問題が出てくるのか。ことばの問題と関わります。ことばは何のためにあると思いますか？　生まれて最初に出てくることばは、コミュニケーションのためのものです。コミュニケーションの道具としてことばがある。次いで、ものを考える道具としてのことばが出現します。ものを考えていく時に使われることばとは、自分の中で問いかけて自分の中で答えていくプロセスなので、自己内対話と考えてもいいわけです。

こうした問答をしていく過程は、慣れてくると自分の頭の中である程度はできます。けれども慣れるまでは他者が必要なんです。人が問いかけてくれる。自分から問いかけて相手の答を聞いてみる。そういうやりとりが、ものを考えるようになるプロセスでは必須になってきます。

そんな時に自分と同じように考えている人としゃべっていると、あまりものごとを考えることができません。違

う発想を持っている人が意外なことを次々に問い合わせ、答えてくる。これがものを考えるにあたって大変重要な条件になります。ですから「異質な他者」と付き合ってほしいということには、そういう願いもあるわけです。

2. コミュニケーションの発達

ここで人と人が関わり合うコミュニケーションというのはどういうふうにして発生してくるのか、コミュニケーションの本質とは何なのかについて、初期の発達の様子を通じてご紹介したいと思います。人ととのコミュニケーションはどういうふうに成立するかを考えた時、イメージとして思い浮かべるのは、2人の人がいて、その間にメッセージ、記号が行き交うイメージです。そして、ここにことばがあるからコミュニケーションが成立するんだという発想に立つ人が比較的多いかと思います。

ですが、ことばなしでもコミュニケーションは成立するんですね。端的な例を挙げると赤ちゃんとの関わり。まだことばが通じないと思うかもしれません、それでも明らかにコミュニケーションは成立し始めます。その様相は時期によって大きく変わります。私たちヒトは生

まれてからどういうふうにコミュニケーションが成立していくのか。

新生児の段階から紹介します。新生児は生まれて1か月くらいまでの時期の赤ちゃんです。最近、私も上の娘が出産しておじいちゃんになりました。時々、家に帰ってきてお風呂に入れるのが樂しみです。新生児の赤ちゃんを見ていると、ヒトの不思議さをつくづく感じさせられます。

新生児の特徴は、反射と言われる行動がたくさんあることです。ある刺激を与えられると、ほぼ自動的に引き起こされる反応があります。1つ紹介すると、マイクが私の頬に触れるとこっちを向くという反射がある。今マイクが頬に触れましたが、これが乳首だとすると、そちらの方向を必ず向くという反射行動があります。その上で口にものが触れると、吸えという反射が起こります。これらの反射をそれぞれ口唇探索反射、吸啜反射といいます。

これは、まだ目で見たものに口を持っていくことができない赤ちゃんが、それでもおっぱい、栄養を摂取しなければいけない。そこで、生まれながらにしてそういう

行動が組み込まれている。プログラミングされている。ヒトって不思議だなと思います。でもそのことがヒトの本質じゃないんですね。こういう話を紹介したり、自分が育児に携わっていた頃のホームビデオを見せたりすると、「赤ちゃんってロボットみたいなものなんですね」と言った人がいました。ロボットじゃないです。もっと複雑で不思議な生物と言った方がいい。

実際にそういう反射行動は、まもなく消えます。一定の刺激を与えられると、特定の反応が引き起こされるという行動は生後4か月、6か月になるとほとんど消えます。たとえば2か月後半になると、●を二つ並べて、それを見せるとき笑う。これがどういう反射がわかりますか？

「●が二つ」は目に似ているということです。目を見たら反射的に微笑んでしまう。ヒトにしかない反射です。これは何を意味しているのでしょうか。ヒトはヒトに向かって開かれているんだよということを表しているといってよいでしょう。でもこの反射的微笑も間もなく消えていくんです。

その意味で生物としてのヒトは本能が壊れていく存在だと言っています。大人になって残された反射行動はご

くわずかです。大人の反射は目の前にものがワッと来たら、思わずまばたきをしてしまうというような瞬目反射、あるいは、医者に行って膝頭をハンマーで叩くとピョコンと足が跳ね上がってしまう膝蓋腱反射とか、そのような反射はごくわずかしか残っていません。

だから大人の人間というのは本能が壊れているんだと言っています。なぜなら生殖を目的としないセックスをするのはヒトだけでしょう。もともと多くの生物の交尾行動は子孫を残すため。ところがヒトの場合は目的がどこに行ったのでしょう。他の生物のセックスは、発情期に雄と雌が交尾することに特定されているのに、ヒトのセックスはさまざまな形態や役割がありうる。ある意味で本能が壊れているとしか言いようがありません。だからこそ、人はいろいろな選択肢を前に思い悩むということとも言えるわけです。

他の動物は思い悩むことなく、例えばモンシロチョウは卵から孵ったら目の前にキャベツがあって、ポリポリ食べて何度も脱皮を繰り返してさなぎになり、やがて蝶になった後は交尾をして、それで一生を終える。昆虫は大体そうです。悩む余地なく、決められたプログラム通

りに一生を終える。人はさまざまな環境の中でさまざまな状況に出会う。選択肢が1つではないものだから、正解なんかないわけだから、さまざまに思い悩みながら生きていかざるをえない。

その代わりに何があるか。自分の意思で行動ができる。もちろんすべて自分の意思で行動していくとなると、常に判断を強いられてつらいですね。そこで文化的な規範を基盤にして、「こういう場面では、こういうふうにふるまうものだ」という約束事に頼りながらも生きています。ただ文化という時に、ヒトすべてに共通する普遍的なものがあるわけではない。さまざまな文化がある。時には対立、軋轢を生む。そんな状況にあるわけです。

反射が赤ちゃんの段階からどんどん消えていくにつれて出てくるもの。自分の意思で行動することです。ポイントとしては赤ちゃんが自分勝手に能力を伸ばしているのではなく、周りに支える人がいる、すべてを受け止める人がいるという状況の中に生まれ落ちることです。赤ちゃんは可愛いから、みんな関わろうとします。赤ちゃんと同じ行動を、赤ちゃんではない人がしたら、今私がこのマイクを乳首に見立てて吸おうとしたら「な

んだ、このおっさん、きもい」となるわけです。その差は大きい。同じ行動をしても赤ちゃんは何をしても許され、受け止められる中で育っていく。(もちろんそうではない環境、支えてもらえない環境にたまたま生まれ落ちてしまう赤ちゃんもいます。虐待を受けるとか、戦時下で恵まれない養育環境に育つこともあります。)

その後赤ちゃんがもう少し大きくなると、どんな子どもでも何もかも受け入れられることはなくなっています。小さい赤ちゃんだったら何をしても許す、失敗なんてことは考えないで、そのまま何をやっても目を細めて見る。何を言っているのかわからなくとも声を出せば、「何なの?」と思わず近づいていきます。しかしやがて幼児になり、小学生になり、失敗を厳しく非難されることも起こってきます。

子どもが「もう赤ちゃんじゃないんだから」と言われ、それまでのやさしい周りの視線が大きく切り替わる1つの時期は、およそ4歳半くらいです。それ以前は養育者、子どもを育てている親御さんは、自分の子どもの特性、個性を知った上で、それが好きで面白がったり、「この子はこういう傾向がある」と大事にしたりする、いわば下

から支える傾向が強いのに対して、4歳半になると逆転し始めます。下から支えるのではなく、上から引っ張ろうとする。

こうなる要因として何があるのでしょうか。ちょうど集団に入っていく、幼稚園、保育園の集団生活でお隣と比較し始める時期と重なってきます。「何々ちゃんは、こんなことができるのに、あなたはまだできないの」「こんな歳になって、まだこんな失敗をしているの」「もう小学校に上がるのだから」と上から引っ張ろうとする。この時期は、子ども自身の変化だけでなく、身近な大人の接し方も大きく変わる時期です。

ちなみに皆さんくらいの年齢や立場も微妙な時期と言えるかもしれません。ある時は「もう大人なんだから」と言われたり、また別のある時には「まだ学生なんだから」と言われたりすることがあって、一体どっちなのかと戸惑うかもしれません。

ここでお伝えしたいのは、ヒトは本人が孤立して着々と勝手に能力を伸ばしていくのではなく、周りの考え方——時に引きずりあげられそうになることもあるかもしれない、時に下から温かく支えてもらうこともある——そ

いう関係の中で人は育つということです。

さらにコミュニケーションというのは、そういう周辺環境の中でことばという一定の規範のやりとりだけがなされるのではなく、その都度、相手との間で共有できるものを相互にたぐっていく中で成立することが本質なのだと思います。

かつての発達心理学は、完成されたことばの能力がどんなふうに獲得されていくのかを調べていましたが、最近ではことばをどう使うか以前に、関係がどう育つかということが注目されるようになってきています。その意味で、「ことばより関係」なのです。

本来ヒトはことばなしでも関係を作れるという面がある。その後ことばを用いるようになると、ことばと関係が拮抗したり、矛盾したりする。それがコミュニケーションのややこしい一面だと思います。ちょっと抽象的な言い方をしたのでわかりにくかったかもしれません、具体例を一つ挙げますと「今日のあなた、きれいね」と、おっさんが若い女性に言ったとします。どういう文脈で言うかにもよりますが、そのまま真に受けることはなく「これはからかっているのだな」と受け止められる場面

もあるでしょう。「今日のあなた、きれいね」と文字通り受け止めたら「本当、どこがきれい？」となるわけですが、どうも態度からして「からかっているに違いない」ということは、関係の中で読むんですね。ことばを考える時、コミュニケーションの中のメッセージそのものではなく、文脈、関係を読むことが大事だということが言えるかと思います。

3. 発達と障害

コミュニケーションを発達的視点で考えることから、次は障害の問題を考えてみたいと思います。なぜ発達の問題の次に障害の問題なのか。違う問題を扱っているように見えるかもしれません、発達とは「持っている能力が増大していくこと」ではないんですね。「時間の経過に伴って行動が変わっていくこと」を発達と言います。ということは、「何歳になったら何ができるか」だけを考えるのではなく、時にはできていたことができなくなってしまうことも発達になります。老化はそうですね。その意味で障害の問題と発達の問題はつながっています。

ヒトは最初の1年で目まぐるしく、あっという間に変

わっていきます。生まれたばかりの赤ちゃんは、当初何もできていないかのように見えて、1年もすればもう歩き始め、片言でもことばが出始めます。あまりにも目まぐるしく変化するので、そこに何が起こっているのを拾いにくい。ところが障害を持って生まれた子どもの場合は、そのプロセスを2年、3年かけてゆっくり変化していくことがあります。その経過を見ることによって、人は何が要因となってどう変わるのかが、さまざまと見えてくることがあります。その点でも障害の問題と発達の問題は近いのですが、ここで障害をどうとらえていくかについて、いくつかお話をします。

本学にも障害を持った学生さんが、比較的あたりまえのようにいる方の大学だと思います。障害を考える時、最初に「障害とは文化相対的なものである」ととらえてほしい。決して絶対的なものではない。場所によって障害が障害でなくなったりすることすらある。一時的に皆さんも障害と言える状態に陥ることがあるかもしれません。

スノーボードに行ってこけて骨折して、杖をついている。これは運動機能障害としてとらえられる。やがて治

癒して再び歩行可能になったとしても、一時的には障害者だったと言っていいかと思います。あるいは妊娠してお腹が大きくなつて、お腹にずっと胎児と羊水が併せて10キロくらいあるという状態も、ある意味で不自由な状態です。ですが、こうした状態は妊娠中のせいぜい数ヶ月のことです。その意味で、障害には一時的な障害も十分ありうるということがあります。ところが障害者ということばは、まるでその人全体が障害そのもので代表されるような言い方であつて、不適切と言えるかもしれない。

また、文化的な背景によって地域によって障害が障害でなくなることもあります。例を挙げますと、ノーラ・グロースという人が書いた『みんなが手話で話した島』という本があります。17～19世紀の北大西洋の沖に浮かぶ島、漁業で生計を立てている島で起こったことです。遺伝性の疾患によって耳の聞こえない人の割合が比較的高かった。外部との交流が閉ざされていることもあって、次々に生まれてくる耳の聞こえない人が、その島の中にはかなりの割合を占めていた。今で言えば聴覚障害者と言われる人の割合が高いことになります。

それに対してその島の人たちはどうやって対応してきたのでしょうか。全員が手話を覚えたんです。そして聞こえる人は音声言語も覚えて両方使えるようにしました。そうするとどういうことが起こったのか。その島に、ある文化人類学者が入って調査をしました。耳の聞こえない人は一体誰と誰なのかを調査しようとして、島民に「聞こえない人は誰ですか」とインタビューをします。ところが尋ねられた島民たちは、すぐには答えられなかつたんだそうです。「えっ、誰が聞こえなかつたのかな。えーと」という具合に。

なぜならふだん「誰が聞こえないのか」なんて意識してないんですね。だって手話を使っているから。手話が好都合だったのは漁業で成り立っている島だったこともあって、船と船の間は声が届きにくいほどの距離があって、しかも波や風の音で聞こえにくいことがあるでしょう。すると手話でやりとりをする方が便利だったということもあります。それでふだんから手話を使っていると、誰が障害者かわからんようになってしまったという実例があるそうです。つまりこの地域では聞こえない人に対して障害者という認識がなくなっていたのですね。

もう1つ例を挙げます。私自身の経験です。私のつれあい、パートナーにあたる人は耳が聞こえません。学生時代に結婚しましたが、結婚してまもなく、私は赤ん坊をお風呂に入れていきました。冬の夜、お風呂から赤ん坊を抱えて上がろうとした時、思わず「おーい」と呼んだんです。その直後に「あ、自分は馬鹿だな」と思いました。相手は耳が聞こえないのだから、「おーい」と言っても来てくれるはずがない。その時同時にこうも思ったんです。「あれっ、障害って障害者が不自由しているのではなかったのかな。今、不自由しているのは誰やねん。自分やないか。あれ、私は障害者だったのかな」。

その意味で障害とは障害者が常に負うものではなく、周りにいる者が受け止めていることもある。こうした例からも、障害者という言葉はおかしいかもしれないという気がしました。これらの実例を踏まえて考えてみると、障害は障害を持っている人に常に固定されて帰属しているものではないのだなという認識を持ちました。「障害とは必ずしも障害者のものではない。」これも障害というものを考える時の第一歩にしてほしいと思います。

耳の聞こえない女性を伴侶としたと言いましたが、当

時、まだ心理学を専攻していませんでした。その後、子どもや障害の問題と接する中で発達心理学を学び直したいと思ったのですが、すぐに職があるわけでもなかったので、非常勤、アルバイトの形で保健所の発達診断の仕事をやり始めました。発達心理学の専門とそのまま直結する仕事だったのですが、これはやがて嫌になったんですね。何が嫌だったか。異常を見つける仕事だったからです。専門的な立場から「正常」「ノーマル」という枠組みがあって、正常の側から見るとおかしい点、つまり「異常」「アブノーマル」な点を見つけて診断を付けて、(心理学者は医者ではないから厳密には診断はつけられない) 例えば自閉症の疑いという形で小児科医に紹介したりするわけです。こうした診断結果を養育者に伝えると、たいていの場合大変ショックを受けられる。ショックを受けた養育者が家に帰って再び子どもと向き合うと、これまで育児を楽しんでいたのにそんな余裕をなくしてしまう。養育者に障害の告知をすることが、結果的に子どもの養育環境を支えることにつながっていない。そんな仕事は嫌だと思いました。それでも2、3年しましたが。

今子どもが生まれると、保健所で発達検査（の一部）を必ずしますよね。京都市では、4か月健診、8か月健診、1歳半健診、3歳3か月児健診があります。発達検査とは、標準化され、きちんと取り決められた手続きの中で知能検査に近いもの、パズル、積み木などをさせた上で、できた、できないによって得点をつけて発達指數を出すものです。このような検査をしていくうちに、「個人の能力を測ろうとしているが、どうもこれは違う気がする」と思う場面がしばしばありました。

1歳半健診になると、お母さんの膝の上に座っている子どもに対して、テスターがカードを指さして「これはなあに？」と尋ねたり、「ワンワンどれかな？」と尋ねて子どもに指さしてもらうテストがあります。その時に子どもの視線を見ていると、お母さんの視線をちらちら見ることが多い。中にはお母さんが夢中になって「ほらほら、これよ」と正解を指してしまっている。「あのー、お母さんを調べているんじゃないんですけど」と言いたくなる場面もあります。こうなってくると、個人の能力じゃなくて、赤ちゃんとお母さんとの間柄を見ているのではないかと思うことがよくありました。あるいは子ど

もは質問内容ではなくて、こちらの視線を必死でうかがっているのではないかと思わされることがよくありました。

例えばサーカスなどで調教された動物が、「この馬は足し算ができます」などと紹介されることがあります。あの仕組みを今日紹介してしまったら、今後そういう芸を見ても興ざめしてしまうかもしれません、たとえば「 $1 + 2$ は？」というカードを示された馬が自分の蹄を打ち鳴らす回数で答えを示すことがあります。この過程で何が起こっているかわかります？　1回目に叩いた時には、皆食い入るように見ている。2回目に叩いた時もまだ待っているわけです。3回目を叩いたところで「ああ、できた」とため息のような空気が観衆の間に流れます。馬はそれを読んでいるだけなんです。計算ができたわけじゃない。関係を読んだんです。

馬と1歳半の赤ちゃんを比べるのはどうかと思いますが、それでも1歳半の子どもは関係をよく読みます。同じようなことは、中学、高校の授業でも起こっていたのではないでしょうか。先生が正解を言う生徒にニコニコして「そうね、そうね」。間違ったら「うーん」と首をかしげていると、生徒は考えているのではなく、先生の

顔色を読んでいるだけだということも起こるかもしれない。

さて、異常を見つけて告知する診断という仕事が嫌になったということで、その後、療育にかかわるようになります。療育は障害の疑いのある子どもたちとの関わりの中で、育っていく芽を見つけて引き出そうとする仕事です。同じ発達心理学という専門の中でも、関係の中で育てあげていくという仕事と、正常な立場から異常をいち早く指摘するという仕事は共存しているわけです。さらに同じ療育に関わっていても、その子のおかしさを次々と見出す傾向の強い人と、伸びていく関係を引き出すことに長けている人がいて、時にはお互いにせめぎ合うことがあります。

このような話を通して私が言いたいのは、次のことです。「障害をどうとらえるか」という問題にまつわって、「まともな人間がおかしな人間を導くという立場は取りたくない」と、つくづく思ったわけです。その代わりにどういう態度が望ましいのか。「自分はかなり変なところがあるよ」と自覚して、「でも相手も変なところあるよね」というところも見る程度で付き合うのが

よいのではないか。「お互い、ちょっと変やけど、ちょっと変な者同士、違いを許容し合いながら関わっていこう」という態度を徹底させるうまくいくのではないかと思います。

でもそのような態度を取っていても、相手がそうでないと時々困ることがあるんです。「自分はこんなふうに変だよ」と示して見せると、「それでは私のようにまともになりなさい」と向かってくる人がいます。内心、「あんたかて相当変やで」と思うのですけれども、私はこういう相手が苦手です。

ところで、こんなふうに「障害と健常の境目をあまり考えないようにしていきたいな」という話をしていた時、「いや、違う、私は大人になってからようやく障害の認定を受けることができてうれしかった」と言った人がいました。障害名は、ある発達障害ということにしておきますが、「なんで？ ちょっと変なところがあるけれども、変なもの同士、境界をなくした方がいいんじゃないの？」と言ったら「いや、あんたが言っている変なところなんて、変なうちに入らないよ。私はもっと厳しい目に会ってきた。それを本人の努力不足だ、我慢が足りない

いと言われ続けてきたけれども、これは一種の障害ですと受け止められて、社会に認知してもらったことによって、急に楽になった。あんたと私は一緒にしてほしくない」と言ったある成人女性がいました。このあたりも一つの課題として答えを急がずに皆さん、じっくり温めながら考えてほしいなと思います。

障害者の特性をどのように考えるかということで、「障害は個性だ」という言い方がしばしばされます。「障害は個性」なのでしょうか。たしかに障害を治すべき対象としてとらえないで、性格と同じように数ある個性の1つとして受け止めていきましょうという趣旨なのでしょうが、これはこれで問題があるんですね。障害を抱えている人は多かれ少なかれ私たちから見れば圧倒的に多くの生きにくさ、不自由さを抱えているわけです。その不自由さに対して、不自由さのない側が「それって個性でしょ」と、うやむやにしてしまう。生きにくさを支援しないための方便として使う。結果として相手に努力を強いていく形で語られる「障害個性論」は問題だと思います。

だからといって、障害は治すべき異常としてだけとら

えるのもおかしい。そのあたりの混乱をどう整理するか。ここではこういうふうにまとめようと思います。障害者の特性として、まず私たちとの違いを認識することは大事なことです。だけど人としての基盤、発達して変化していく存在、コミュニケーション上の基盤を持っている者として、これらの基盤は共有しているというふうに2段構えで捉えたらどうかと思っています。基盤は一緒、でも表向き生きていく上ではさまざまな違いがあって、それを知ることが大切だというスタンスで関わったらどうだろうかと思います。

私は教職課程に所属していると言いましたが、担当している主な講義は「教育心理学」「障害児の心理」などです。「教育心理学」は200人以上の受講生がいますので講義的なスタイルが多いのですが、「障害児の心理」は例年20~30人ほどの受講生です。この授業は原則として養護学校の教員免許を取りたい人のための授業ですが、実際には教員をめざしていない人も受講されています。ここで障害当事者ではない私のような人間が、「障害児の心理」の授業で何を話せるのかと考えた時に、医者や心理士、教員といったいわゆる専門家の視点からの知識

だけでなく、できるだけ当事者の声を紹介していきたい
と思いました。そこで、障害者が登場する映画をしばし
ば授業で紹介しています。

ある年の授業の中で「あなたの声が聞きたい」という
ビデオを紹介したことがあります。北海道の脳神経外科
の看護師たちが奮闘している様子をドキュメンタリーに
したものです。植物状態にあるとされる脳に重い障害を
持った人々は、病院でほぼ寝たきりの状態にいること
が多い。意識がないので、「何をしても意味がない」と
医療的な手だてだけが行なわれている場合が多いのです
が、その看護師たちは大胆なことをしていまして、朝
が来たら起こす。意識がなくても座らせる。入浴もさせ
る。可能ならば経口摂取、口からものを食べさせる。も
のを食べたり、お風呂に入って汗をかいたりすることで、
疲れてきたら夜になると深い眠りが得られる。その結果
として朝の覚醒につながっていくのではないか、意識が
目覚めてくるのではないかという試みを、汗をかきなが
ら一生懸命やっている。こうしたビデオを学生さんに見
せた時、意識がない人に運動させたり、入浴させたりし
ているので、「意識のない人に何てすることをしている

のだ」と少なからず衝撃を与えるビデオです。

ある年それを見た学生が「かわいそうで見てられない」という感想を書きました。私はそれを見た時、正直言って妙に腹が立ちました。「かわいそうで見てられないとは何だ」と思ったんです。この感覚、うまくことばで説明できるかどうかわかりませんが、かわいそうというのはある意味で他人事なんですね。患者さんが脳に重篤な障害を受けて生活行動を失ってしまった。そういう事態に直面した時に、そこから目をそらさずに何ができるかを自分の事として考えているがゆえに、看護師は積極的に関わっているのであって、そこから一步も二歩も距離をおいて、自分は関わる気などないんだということの隠れ蓑として「かわいそうで見てられない」と書いたのではないか。そう思われたから腹が立ったのだと思います。その学生に「かわいそうってなんや。どういうことや」と言ったんですが、伝わったでしょうか。

昨年の授業は、ある自閉症の方、この方の年齢は30代ですが、授業を受けたいというので、これまでの授業スタイルをがらっと変えました。彼は講義とビデオばかりでは退屈されるので、配布物を担当してもらったり、授

業全体の見通しを事前に伝えたりしました。それと同時に、学生自身を3、4人ずつのグループに分けて毎回の担当を決め、彼と一緒にやれること、遊びでもいい、作業でもいい、工夫を凝らしながら授業を企画してもらうことにしました。時には調理実習室でホットドッグを作って食べるとか、アリーナで鬼ごっこをして過ごしたこともありました。

その結果、講義で「自閉症の特徴とは…」などとやっている以上に、実体験を通じて学生の皆さんは自閉症の特徴というものを把握してくださったと思います。このように当事者に近いところでやれる授業を「障害児の心理」では考えております。関心がある方はぜひ来てください。歓迎します。

4. 取調べの実態

4番目のお話として、中身は大きく変わりますが、ここが山場になるかと思います。聞いていてつらくなる方もあるでしょうし、関心が出てくる人もいるでしょう。障害を持っている人が犯罪に巻き込まれるような場面についての話です。私自身の学生時代以降の話も織りませ

ながらしてみたいと思います。

私の20代は学生のうちにすでに赤ん坊がおりました。でも定職はありません。つれあいは耳が聞こえない。あの頃、紙おむつが普及し始めた頃で、布おむつをバケツでチャプチャブ洗ったりしながら将来どうなるのかなと、内心かなり不安に思っていました。同世代の友人は社会人として着々と仕事を覚え始めている事もあり、その点で20代はちょっとつらかった。そういう立場にいた人が、今壇上からしゃべっていますから考えてみると不思議な気がします。

だけど目の前で子どもが日々成長していく姿には引き付けられました。特にことばを発するようになり始めると、つれあいには悪いけれども、誰よりも早くその声を聞きつけて返してやれる立場にいたので、楽しくてたまりませんでした。こういう環境で子どもとか障害の問題を考えていたので、その意味では大変充実していました。

当時、「自分ってどんな存在なのか」を考えると二転三転して、わからなくなることがありました。他者の視線によっては「障害を持った女性を外で働かせながら自分は好きなことをやって、仕事もせずに1日子どもの相

手をしながら暮らしている人間なのかな」と思われました。確かにそうなんです。アルバイトもしながら過ごしていましたが、将来どうなるかわからないし、急いで定職に就こうともしていない。だけど考えようによっては、こんなふうにも捉えられました。「働く障害女性を後ろから支援しながら、子育ても3度の食事の用意も責任を果たしながら過ごしている。」表向き目に見えて残るような仕事ではないけれども、家族が家庭で落ち着いて楽しく過ごせるような貢献は十分やっているという自負はありました。これはむしろ胸を張ってもいいのじゃないか。…ただ、なかなか胸は張れなかつたですね。

ともあれ目の前の子どもを見ていると楽しくなる。子どももってこうやって日々変わっていくんだという驚きに満ちた日々でした。子どもを連れて散歩に行きますと、専業主婦の女性たちが子どもの相手をしている。でもその輪の中にはなかなか入れませんでした。怪しい男の人が子連れでやってきたと、蜘蛛の子を散らすように行ってしまう。公園デビューをさせてくれないんですね。結構、すねました。なんで「異質な他者」を受け入れてくれないのかなと。

それなら子どもの喜ぶ別の所に行こうと思って、子どもを背負って時に山に入り、田んぼでオタマジャクシをくすぐったり、キャンプに行ってカヌーに子どもを乗せたりしながら過ごしていました。そうした生活の中で、子どもの変わる姿が印象深く、楽しかったので、28歳の時に保育士の資格を取りました。その後大学院で発達心理学の勉強に本格的に取り組み始めたころには、もう30代にさしかかっていました。それでも当時の私は家庭最優先で過ごしていましたので、「自分にとって家庭が表で、余力で外に出ている」という感じでした。

その中でいろんなことを学んでいきました。30代後半になって弁護士から、ある事件の供述調書を読むと、証人が公判で証言している内容がどうも理解できないので心理学の立場から読み解いてくれないかという鑑定の依頼を受けました。その時たまたまですが、すぐわかったんです。この証人は難聴者でした。

「難聴者が証人だ、あ、聞こえない人ね」と思ったら、そこがむしろ落とし穴です。難聴者は半ば聞こえて、半ば聞こえない状態にある人です。取調べにあたっている人は半ば聞こえるのを確認した途端、全部聞こえている

と思い込んだ。証人は半ば聞こえているのを頼りに推測して「はい、はい」とわかっているかのように証言を重ねていった。それが証拠になって、ある判決が下りてしまった。これは実態にそぐわない。どう捉えたらしいのかという問題でした。

そこから裁判に関わっていくようになりました。半ば聞こえて半ば聞こえないのが落とし穴だよと言いましたが、目が不自由な方でも似た事が起こります。私が出会った目の見えない方で、白杖をつきながら歩いている方ですが、ある日、テレビゲームをしているのを見てしまいました。「なんや、見てたんか」と一瞬、思いました。その方は中心の視野が狭いながらもぼんやり見えていました。周辺の視野はほとんど見えません。それで歩行する時は危険なので杖を頼りに歩いています。でもテレビゲームのように光って鮮明なものは視野の中心でとらえられるので、テレビゲームはできたのでした。こういう例は視覚障害、聴覚障害だけに限らないと思います。ですから、「障害がある」と聞いても、「何が出来て何が出来ないのか」については、すぐに判明するものではないことにも注意を要します。

話を刑事事件鑑定に戻しますが、現在7件目の鑑定に着手しています。なぜ鑑定依頼が続くようになったのでしょうか。「やっていないのにやったことにされてしまう」ということが起こるという実態がよく知られていないからです。その結果濡れ衣を着せられた人、つまり冤罪被害者を弁護する鑑定人が極めて少ない実情にあります。現実にそういう形で活動している人は、全国で最大限見積もっても10人いるかどうかだと思います。

事件が起こった後しばらくしてから、新聞記事やテレビで「容疑者が逮捕された」と報道される事があります。こうした報道に触れた途端に「ああ、犯人が捕まった」と直結して捉えてしまいがちですが、まだ容疑者、つまり疑われている人が捕まって取調べを受けていて、公判が提起される前の段階です。その後の裁判で白黒決着をつけようということで、まだ事の真相はわからないんです。ところが私たちは容疑者逮捕の時点で「これはやっているな」と先入観で思い込みがちです。中には新聞記事で「犯人が捕まって、良かった」ということを言っている人すらいる。犯人が捕まったと思ったけど、実は違ったという例はいくつもあります。

こうした話を聞いていて、「まさか自分がその渦中に入ることはないだろう」と、遠い世界の出来事のように思っている人も、注意しておいた方がいいと思います。万一怪しいと疑われた時に、必死で弁解するとどんどん泥沼に入っていくことが多いです。子どもの頃学校で何か物がなくなった、盗まれたのだろう、先生はどうも自分を疑っているのではないかという経験をされた方もいるかもしれません。日頃、よい子だった生徒の疑いはすぐ晴れたのに、ふだんから目をつけられていた生徒はずっと疑われていたというがあったかもしれません。こういう時にむきになって弁解すると却って疑われることもある。

刑事ドラマを見ていると、取調べで容疑者がアリバイの証明を求められることがあります。ですが、本来犯罪の嫌疑をかけられた人が無実の証明をする義務はありません。そもそも「〇月〇日〇時ころどこにいて何をしていたか」なんて全て思い出せるものではありません。皆さん1週間前の夕食はどこで何を食べたかなんて思い出せますか。でも疑いをかけられた人は、疑いを晴らそうと必死で思い出そうとして、却っていい加減な記憶を語っ

てしまうことがあります。その結果、ますます怪しいと思われていよいよ窮地に立たされる事があります。

(注：被疑者には「言いたくない事があれば話さなくてもよいし、それによって不利な扱いを受けない」という黙秘権があります。また取調べに先立って黙秘権の告知がなされなかった供述は証拠能力がないとされています。)

刑事訴訟法、取調べを行なったり裁判にかけたりする手続きに関する法律がありますが、刑事訴訟法の考え方では、怪しいぞという場合、どう調べてもまだ怪しいけれども確実な証拠を掴めないという時にはどういうふうに対応しているでしょうか。「疑わしきは被告人の利益に」「推定無罪の原則」というのがあります。どうしてこのような取り決めがされているのでしょうか。「たとえ真犯人を捕り逃がす事になったとしても、間違って濡れ衣を着せるようなことだけは避けよう」という趣旨に基づいています。その結果、「あの人は怪しいけど、結局無罪にしてしまった」という場合も出てきますが、「犯人ではないのに濡れ衣を着せて刑罰を下すような人権侵害は避けよう」というのがこの法律の趣旨なんです。

ここから先が大事なんですね。法律はそうなのに、現

実は180度違うんです。実態は、疑われて取調べられて、一時的にでも自白してしまおうものなら起訴された挙げ句、裁判では99.9%有罪になります。刑法犯の無罪率は0.1%ですから、1000人のうち999人までは有罪ということになります。つまり起訴された時点で、お先真っ暗ということです。

最近、子どもを巻き込んだ悲惨な事件も起こっていますから、被害者や遺族の方を氣の毒に思うとか、犯人にに対する憤りを感じる方もいるでしょう。その気持ちはよくわかります。昨年、犯罪被害者基本法ができました。今までの司法手続きというのは被害者そっちのけで、誰が犯人なのか、どんな法の裁きを受けさせるのかということばかりやっていた。被害者に対する思いというものをもっと考えていかないといけないというのは事実です。

しかし、濡れ衣を着せる、冤罪というのは、第2の被害者を生み出すことです。場合によっては真犯人を取り逃がすことでもあります。身代わりを捕まえていたら真犯人がどこかに行っちゃうということになりますから。

でも「俺、悪いことするつもりないし、警察に捕まることもないだろうから自分とは関係ない」と思っている

としたら、必ずしもそういうことは言えないんですね。学生が家庭教師をしている場面で、小学生の女の子を教えていて、あまりにも勉強しないから「今度から来ないよ」と言うと泣きだしたという例がありました。学生は困ったんだけど、その日はそのまま帰りました。母親が娘の勉強部屋に行ってみると泣いている。それを見て「あの学生は娘に性的虐待を加えたに違いない」と思い込んだ親御さんがいました。そこで警察に訴えました。それで裁判になった結果、その学生さんが有罪判決を受けるということも起こっています。

あるいは福祉関係で将来施設などの現場に就職しようと思う人たちは、異性の年齢が下の人たちへの対応には十分気をつけないといけません。ある児童養護施設では、夏の暑い日の夜勤中に生活棟を見回っていたら、お腹を出して寝ていた小学校6年生の女の子がいた。男性指導員は、周りが起きたらいけないと思って電気を点けずに、「しょうがないな」と服を着せて布団をかけてやりました。事実としてはそれだけなんだけど、その様子を暗がりの中で見ていた他の子どもが「あの先生、何かいやらしいことをしていたみたい」と言い出して、こうした疑

いは晴らされずに、結局失職してしまったという話もありました。他人ごとじゃないんです。

もっと身近なところでは満員電車に揺られている中で痴漢がしばしば起こります。被害者の方もこの中にはおられると思います。もちろん痴漢行為は許されない犯罪です。その一方で、痴漢をしていないのに、やったことにされてしまうということも起こっています。大勢の人が入り乱れているわけですから「この人です」「いや違うよ」ということが起こります。証拠を捉えようにも見つからないまま、疑われた人が取調べを受けます。でもどんなに「やっていない」と言っても、なかなかわかつてもらえない。むしろ「被害者があなただと言っているのだから、早く観念して潔く認めたらどうだ」と言われる。痴漢の場合初犯であれば、「犯行を認めて罰金を払えば釈放してやるから」と言わされて、根負けしてしまって罰金を払う人が中にはいるようです。こういう人は、身柄は釈放されるでしょうが、残念ながら「痴漢をした人」という烙印は一生はがれません。

その一方で「やっていないことをやったと認めるのは嫌だ」と、自分の名誉のためにも長期間逮捕勾留されて

でも否認を貫く人がいます。その結果運良く無罪判決を勝ち取る事ができたとしても、長い勾留生活の間に多額の裁判費用がかかり、職を失い、時には離婚もされて、結局お金も仕事も家庭も失ったという深刻な実例があります。

ここで皆さんに取調べというのはどういう場なのかを知っておいてほしいと思います。一般に犯罪の疑いがある場合、でもまだ決定的な証拠がない場合は、参考人の事情聴取ということで任意同行を求められます。この人はどうも怪しい、何か事情を知っているんじゃないかなという時、「詳しい事情を聞きたいから、署の方に来てくれ」と言われます。「そんな、私は何も知らないです」と言っても、「それならば、その事情を警察署に来て話してくれ」と言われます。

それであまり深く考えずに警察署に出向くと、そこで初めて自分が疑われていることに気付きます。当然必死になって自分は関係ないことを説明しようとする。ところが弁解しても聞き入れられないことが多い。自分の言い分が聞き入れられないならば、任意同行なんですから、「じゃあ、帰ります」と席を立って帰って来ればいいん

です。ですが、いざ大勢の警察官に囲まれると、なかなかそうも言えなくなってくる。なんとかわかってもらおうと必死になってしまふ。必死になってうろ覚えの記憶に基づいて説明すると、事実に反していることが多い。人の記憶というものは曖昧なものです。むしろ犯人の方がしっかり記憶している可能性が高いのですが、事実に反する事を言ってしまうものだから、「ほら、嘘をついている」とますます疑われてしまう。

こうして被疑者に対する怪しさが増してきた時、つまり灰色が黒に近づいてきたと警察に判断されると逮捕されることがあります。逮捕は緊急逮捕、現行犯逮捕、通常逮捕がありますが、犯行現場ではなく取調べを経た上の逮捕は一般に通常逮捕と言われるもので。この場合、被疑者に対して逮捕状が提示されます。皆さん万が一逮捕状を提示されたら気が動転するでしょうが、自分の名前、現住所、逮捕されるべき理由の書かれた逮捕状をしっかり見てください。そこに書かれている内容をしっかり確認して、少しでも間違っていたらその旨を伝えて逮捕には応じないことが必要です。

もし逮捕されるとどれくらいの期間取調べが続くので

しょう。まず逮捕に伴う留置がありまして、合計72時間勾留されます。3泊4日の間、厳しい取調べに耐えられるでしょうか。逮捕されて警察署に連行されると、まず全裸にされます。お尻の穴にまで指を突っ込まれます。なんでそんなことをするのでしょうか。表向きの理由は、覚醒剤を体内に隠し持っていないか、危険なものを持っていないか、自殺できるものを持っていないかを調べるためと言われます。ですが、実際には身柄を拘束されて、これから的生活すべてを留置所の中で圧倒的な力のもとにねじ伏せられているということを被疑者に思い知らせるという意味があると思います。もちろん女性の場合は女性の警察官が身体検査をしますが、屈辱的な思いをすることに変わりはないでしょう。そして24時間、眠る時も監視されたまま、トイレに行きたい時もいちいち申し出て紙をもらう必要があります。

72時間に及ぶ逮捕に伴う留置の中で、いよいよ疑わしいぞとなってくると検察官送致ということになり、刑事裁判にかけられるかどうかを判断する起訴前勾留があります。この勾留期間は10日間で、当然この間も取調べは続きます。そしてたいていの場合は裁判所に勾留延長

の申請を出して、さらに10日間勾留されながらの取調べが続く事になります。つまり合計で23日間の取調べに耐えられますかということになります。(注:別件の容疑があると再逮捕となり、さらに23日間取調べが延長される事になります。)

たまたま犯罪の疑いをかけられた人の多くは取調べの経験がありませんから、こういう手続きが23日間続くとは知りません。もし23日続くとわかっていれば、指折り数えてでも耐え忍ぶことができるかもしれません。でも何を言っても聞き入れられない取調べ状況がつらい上に、それが一体いつまで続くかわからない状況の中にいると、次第に絶望的になってきます。この時、弁護士をつけられるので、接見を頼んだらいいんですが、これもなかなか認めてもらえない。「自白したら会わせてやるよ」と言われることもしばしばです。体の調子を崩して医者を呼んでほしいという時でも、「自白すれば治るだろう」ということを言う医者すらいます。本来何も知らないはずの医者にまで「どうせやっているんだろう」と疑われるんです。

取調べ室は狭くて窓がないことが多いです。そして被

疑者は入り口の反対側に座らされて、尋問する役割と書記をする役割を分担した2人の取調べ官と向き合います。当然のことながら拷問をしてはいけないのですが、傷が残らない形の暴行、例えば髪の毛を引っ張られた、机をお腹にガンとぶつけられた、首を締められて気を失いそうになったといった暴行は時々聞きます。被害者が亡くなっている場合は、死体の写真を顔につきつけて「仏さんに対して申し訳ないと思わないのか」というように精神的に追い詰める行為もあるようです。

犯人に対してだったら、そういうことをしても良心に訴えて自白を取るのも止むを得ないと思う人もいるかもしれません。ですが、こうした行為は犯人ではない人にも相当な圧力を与える事になって、だんだん耐えきれなくなってきます。皆さん多くの人は携帯電話を持っていて、毎日いろんな人とつながっていて、「こんな嫌なことがあったんや」とやりとりしながら過ごしているでしょう。何か嫌な事があっても癒されることがあるでしょうし、自分だけが間違っているのかなと思った時でも、知り合いに確かめて「やっぱりそうだよね」と確信することができます。

しかし取調べ室で23日間、周囲との情報を遮断される中で「お前やったんだろう」と言われ、「家族も信用していないよ」と言われる。外部との連絡が一切取れない中でそういう状況に追い込まれると、何が本当なのか次第に自信がなくなってきて、「もしかしたら自分は本当はやったのかな」と思う事もあるようです。あるいは「やったと言った方が、周りの人も納得する。この際その方が楽かもしれない」という思いを抱くこともあるようです。こうして何が事実か分からなくなって暗示を受けたり、取調べの苦しさから相手に合わせておこうと迎合してしまったりします。

一方の取調べ官は、被疑者が弱気になってくると「ようやく反省する気になったか」と思い、被疑者が苦し紛れに「私がやりました」と言うと、「ようやく落ちたか」「あとは洗いざらい吐くだけだ」としか思わないようです。

こうして厳しい取調べに耐え切れずに、うその自白をしてしまうということが起こってきます。「うその自白をするなんて、そんな自分の不利益になるようなことをするなんて信じられない。うそって、自分の得になるも

のなのに」と思われるかもしれません。あるいは「ちょっと厳しい取調べだからといって自白するなんて、結局その人の意志が弱いからじゃない」と思われるかもしれません。でもその人の意志が特別弱いのではないですし、その場の苦しさを逃れようとしてうその自白をしたくなるくらい、取調べ状況というのは、通常私たちが経験しない、想像も出来ないほど特殊で過酷な環境だということです。

ところが取調べの実態がこれだけ過酷な状況だということが、一般にほとんど知られていない。これは大きな問題だと思います。イギリスなどでは取調べの様子はすべて録画ないし録音されて記録に残されていて、そうでないと証拠として認められません。しかし日本の場合、取調べ室で何があったのかは一切見せようとしません。このような取調べの経過はブラックボックスにしておいて、取調べた結果を書面にまとめた供述調書を証拠として裁判所に提出し、裁判官はそれを見て被告人は自白しているとみなすのです。

ここで私は誠実に職務を遂行している警察官を敵だと思っているわけではないんです。警察官も自分の仕事を

熱心にやろうと思って、それが被害者のみならず被疑者のためにもなると思っているはずです。しかし警察組織としての捜査方針があって、一定の見込みを持って捜査を行なっていると、誰か一人が「もしかしたらやってないんじゃないか」と言いだす事は困難でしょう。あるいは一方の観点から熱心に職務に取り組むあまり、証拠もないままに「こいつは犯人だから、自白を取って反省の気持ちを持った真人間になってもらい、刑務所に入って罪を償わせなくてはいけない」という信念を抱いてしまうようです。

こうして自白を取られて一旦起訴されると、裁判が始まってから取調べ段階の供述をいくら否認しても、ほとんどの裁判官は「取調べで自白しているから」と有罪判決を下します。被告人から取調べ時点の経過をつぶさに聞いて、「やっぱりこの人が犯人とは思えない」と感じた比較的良心的な弁護士さんが、「何とか心理学の力を貸してもらえないか」と、切羽詰って鑑定依頼をしてくるわけです。

ところが既成の心理学は率直に言って全然役に立たない。既製の心理学のテストというのは、その人の一般的

な行動特性を示すことはあっても、当該事件のその瞬間にどうだったのかについて、何も教えてくれません。1回限りの出来事が嘘か本当かについて、何ら役立つ情報を提供できない。専門性がこんなに役立たないとは思いませんでした。でも専門性が役に立たない中で、とりあえず手持ちの知識を総動員して考えていかないといけない。

たとえば知的障害を持っている人が犯罪に巻き込まれて「やっていないのに、やった」とされる事件があります。本人は取調べの中でうまく弁解する術を持ちません。今までの対人関係で身につけていることとして、「身の周りにいる偉い人には従っておく」というやり方を取ってきたことがあるかもしれません。それで、こういう人が犯行に及んでいないことをどうやって示すか。「彼の知能指数は低いからこんな犯行はできないはずだ」という説明の仕方もあります。しかし相当緻密に考えなくては行なえない犯罪、たとえば詐欺ならばいざ知らず、窃盗や強姦などの犯行を行なえるかどうかは、知能指数で一概に定まりません。

ところが精神鑑定や心理鑑定と言うと、既製の知能テ

ストや人格テストなどを用いて診断を下すことに終始しがちです。その人が生きている具体的な状況に目を向けないといけないので、既成のマニュアルに基づいた診断を行なって「この人は自分のやった事の意味が十分わかっています」(責任能力がある)とか「裁判にかけても自己を防御する能力を有しています」(訴訟能力がある)と安易に判断を出していることがしばしばあります。

最近、統計を見てびっくりした数字がありました。法務省の矯正統計年報です。日本で1年間に新たに刑務所に入る人はおよそ9000人くらいです。刑務所に入る時には身体検査や知能検査をします。すると、新規受刑者の3割くらいは知的障害者の範疇に入るのではないかと思われる数字が出ていました。その中には測定不能も含まれています。

このことの何がおかしいのか。知的障害の疑いがあるのならば、なんで取調べができたのかということです。取調べで黙秘権の意味が伝わったのか。裁判の意味がわかって、検察官と弁護人の役割を知っていたのか。被告人の立場がわかっていたのか。こうした意味が何もわからないままに取調べと裁判の手続きがあって、有罪判決

があって、気がついたら刑務所に入っている人が相当数いる勘定になります。

なんでこんなことが起こるのか。ここでも取調べの実態を可視化しないこと、その結果取調べの実態が世間に知られていないし、関心も持たれていないことが問題になってくると思います。（注：2009年には裁判員制度が導入される予定なので、この事が契機となって今後取調べの可視化が実現に向かうことを期待したい。）

障害を持っている人が犯罪に巻き込まれるという場合、その多くは犯罪の被害者になってしまいます。ですが、取調べで弁解しきれないままに「加害者」、つまり冤罪被害者になってしまうこともあります。また実際に犯行に及んでいるけれども、この人は犯行の意味とその後の刑事手続きの意味がわかつてないという場合もあります。そういう人も含めて一般の人と同じように裁判にかけて懲役刑にかけてどんな意味があるのだろうかと考えています。

今日聞かれた話を通じて、今後何か事件が起った際、障害を持っている人が巻き込まれた場合には、マスコミの報道、専門家の診断やコメントを鵜呑みにしないで、

事実が明らかにされるまでは様々な可能性があると思つていてほしいと思います。

5. 外側のものさしと、内側のものさし

最後に「外側のものさしと内側のものさしとは何か」ということをまとめておこうと思います。今日の話を通じて、「外側のものさし」に該当するものは何だったのか、そろそろ想像が付くかと思います。「異質な他者」に出会った時、どういう眼鏡で相手を見るのかということに関わります。先ほどお話した知能テストのような心理テスト、専門家の診断というのは、「外側のものさし」に該当します。専門家が権威を持って述べることは間違いないと信じながら聞いてしまいがちですが、そういうものは「外側のものさし」として疑いましょうと言いたいわけです。

「外側のものさし」は相手に対して「こいつ、どこかおかしいぞ、どれだけわかっているんだろう」という態度を取ります。こうした「自分こそが正しい、自分はまともだ」と硬く揺らがない一枚岩によくになって接して

くる相手に対しては、逆に「怪しいな」と思ってほしいんです。

これに対して「内側のものさし」とは、相手に対してこういうふうに思います。「相手をどれだけわかっているのかな、自分は」と自分の方を問いかける。「もしかしたら相手のことをわからず、自分が腹を立てているだけかもしれない」。相手をわかろうとすることが「内側のものさし」です。その都度、相手との関係の中で自分が変わろうとします。そういう態度を持っている人は柔らかい自我、柔軟な自分を持っているのだと思います。それに対して「外側のものさし」に常々頼っている人は、固い自我を持っているのではないかと思います。

こういう発想で対人関係を考えていった時に、私たちはこれまで付き合った相手に対して同じような枠組みをあてはめがちだということにも気づきます。例えば年上の人に対する若い人の態度の中には「どうせおっさんが頭ごなしに言っているだけだろう」と思いがちな人がいるかと思いますが、それは損だなと思います。その人はこれまで頭ごなしに言われる経験を何回か持っているのかもしれません。でもだからと言って今度のおっさんも

そうとは限らない。人それぞれです。頭ごなしに言っているのかどうか、その都度、相手をよく見て「あ、年齢に関係なく、この人のことは聞いてみたいな」「この人はどうもな」という判断をしてほしいと思います。

特に「どうせ、こいつは」と決め込んでしまうのはコミュニケーションを閉ざす一つのまずいやり方だと思います。教員の側も学生一人ひとりを「どうせ、こいつは」と思うことは厳に戒めなければいけないと思います。でもね、毎日付き合っていると「また、こいつ、こういうことをしたか」とその人の特性を捉えがちです。実際ある程度はそうでもしないと日々姿を変えていく人と付き合っていくこと、たくさんの情報を抱えて付き合っていくことは難しくなってきます。それはそれで人の持つ一つの傾向です。それでも相手の事を「どうせ」というふうにとらえてしまう。これは避けた方がいい。

よく心理学で、性格、能力という用語が出てきますが、性格、能力、どちらも実体なんかありません。強いて言うならば1回ずつの行動がたくさん集まって、それを束ねて大雑把に見たら、一つの性格、能力としてぼんやり見えてくるにすぎない。このことを逆転させて「ある能

力の持ち主だからこういうことはできるだろう。ある性格の持ち主だからこうするに違いない」と思わないではないということです。

これは自分に対しても言えることです。「どうせ自分は」と思わないでほしい。できれば自分を丸ごと好きになってくれたらと思います。当然欠点もある自分を好きになる……とはいえ、「容姿のここ、嫌いやねん」ということがあるかもしれない。それも含めて好きになってほしい。私、頭のてっぺん毛が薄いです。でも自分で気づくのが遅かったんです。20代後半、海で泳いでいた時に小さい子からカッパと言われたんです。「誰がカッパやねん」と思ったら、自分のことだったんです。家に帰って合わせ鏡で見て初めてわかった。「まだ20代なのに勘弁してくれ」と拒否したくなりました。「何とかならへんのかな」。でももうこの年ですから「いいやん、これも自分やし」と受け止められるようになりました。

容姿だけでなく、性格も含めて自分を丸ごと好きになって、その上で、さらに成長していきたいところ、変わっていきたいところを探していく。ここも障害と同じように「基盤は好き」「その上で変わりたい」というふうに、

2段構えで考えてほしいと思います。

それと「外側のものさし」ということで言うと、花園大学に来たことの意味まで「外側のものさし」で考えないでほしい。学力の偏差値なんて、まさに「外側のものさし」の最たるものです。この偏差値から見た時、花園大学に入ることの意味は必ずしも良いとは言えないでしょう。でも自分がこれからこの大学の中で過ごしていくことの意味は、自分の中で、あるいは相手との間で、確固たる「内側のものさし」で築かれたらよいと思います。

最後の最後に、もう一度「異質な他者」とは誰なのでしょうか。何も遠い外国、異文化を持った人でないと「異質な他者」と言えないわけではなくて、ここにいる皆さん、お隣同士の人とも「異質な他者」としての出会いはきっとあると思います。身近な人との関係も異なる文化を背負った者同士の関係として見ていくと、また違ったものが見えてくると思います。異なる文化的背景が見出された時に、「自分こそが正しい」という態度で接すると悲しい対立が起ります。くれぐれも相互に歩み寄る態度を忘れないように。

今日は「異質な他者」について原理的な話をしたわけ

ですが、ここから先は皆さんがあれぞれに実地に応用問題を解いていくと考えてください。「異質な他者」と出会っていくことは、スリリングな認識の冒険と言ってもよいかと思います。皆さんが花園大学で勇気を持って「異質な他者」と出会って変わっていく姿、それをこれから4年間、私も見守らせていただき応援したいなと思っています。

長い時間、手話通訳を担ってくれた齋木さん、大西さんにここで改めて感謝して話を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

